

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西之表市	池之久保・栢之峯・横山・中西地区 (池之久保集落・栢之峯集落・横山集落・中西集落)	令和3年3月	

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	148.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	79.3 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	44.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕地面積の合計	21.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	16.8 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕地面積の合計	4.6 ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

<p>池之久保・栢之峯・横山・中西地区は、農業者の高齢化や後継者不足により、農地の耕作放棄地化が進んでいくことが予想される。また、離農や規模縮小する予定の農家も多く、新たな農地の受け手の確保が必要となってくる。今後は、まとまった農地の規模拡大を志向する中心経営体へ集約し、効率のよい農業経営を展開していくことが重要である。</p>
---

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>池之久保・中西集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者の8経営体と基本構想水準到達者の2経営体及び認定農業者法人の3経営体が担っていくほか、入作を希望する認定新規就農者や認定農業者法人の受入れを促進することにより対応していく。</p>
<p>栢之峯集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者の6経営体と基本構想水準到達者の1経営体及び認定農業者法人の2経営体が担っていくほか、入作を希望する認定新規就農者や認定農業者法人の受入れを促進することにより対応していく。</p>
<p>横山集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者の6経営体と基本構想水準到達者の2経営体及び認定農業者法人の3経営体が担っていくほか、入作を希望する認定新規就農者や認定農業者法人の受入れを促進することにより対応していく。</p>

## (参考) 中心経営体

属性	農業者	現 状		今後の農地の引き受けの意向		
	(氏名・名称)	経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	澱粉用甘しょ、焼酎用甘しょ、水稻、パレイシヨ、ブロッコリー	2.0ha	澱粉用甘しょ、焼酎用甘しょ、水稻、パレイシヨ、ブロッコリー	4.0ha	池之久保・栢之峯・横山
認農	B	さとうきび、澱粉用甘しょ、焼酎用甘しょ、青果用甘しょ、スナップエンドウ、カボチャ、フリージア球根、水稻、生産牛	3.7ha	さとうきび、澱粉用甘しょ、焼酎用甘しょ、青果用甘しょ、スナップエンドウ、カボチャ、フリージア球根、水稻、生産牛	3.7ha	池之久保・栢之峯・横山・中西
認農	C	経産牛、子牛、さとうきび、澱粉用甘しょ、水稻、飼料作	8.0ha	経産牛、子牛、さとうきび、澱粉用甘しょ、水稻、飼料作	10.0ha	池之久保・栢之峯・横山・中西
認農	D	たばこ、澱粉用甘しょ、水稻	1.4ha	たばこ、澱粉用甘しょ、水稻	1.0ha	池之久保・栢之峯
認農	E	たばこ、澱粉用甘しょ、ばれいしょ、生産牛	2.3ha	たばこ、澱粉用甘しょ、ばれいしょ、生産牛	2.3ha	池之久保・栢之峯・横山
認農	F	たばこ、さとうきび、澱粉用甘しょ、水稻、飼料作、生産牛	2.3ha	たばこ、さとうきび、澱粉用甘しょ、水稻、飼料作、生産牛	2.3ha	栢之峯・横山
認農	G	たばこ、スナップエンドウ、澱粉用甘しょ、焼酎用甘しょ、青果用甘しょ	0.8ha	たばこ、スナップエンドウ、澱粉用甘しょ、焼酎用甘しょ、青果用甘しょ	0.8ha	池之久保
認農	H	経産牛、子牛、生産牛、飼料作	2.6ha	経産牛、子牛、生産牛、飼料作	2.6ha	池之久保・横山
認農	I	たばこ、スナップエンドウ、澱粉用甘しょ、焼酎用甘しょ、青果用甘しょ	1.4ha	たばこ、スナップエンドウ、澱粉用甘しょ、焼酎用甘しょ、青果用甘しょ	1.4ha	池之久保
到達	J	乳用牛、飼料作物、水稻	3.6ha	乳用牛、飼料作物、水稻	3.6ha	池之久保・横山
到達	K	さとうきび、原料用甘しょ、水稻、飼料作物、肉用牛	1.5ha	さとうきび、原料用甘しょ、水稻、飼料作物、肉用牛	1.5ha	池之久保・栢之峯・横山
認農法	L	経産牛、子牛、肉用牛、飼料作物	0.8ha	経産牛、子牛、肉用牛、飼料作物	0.8ha	栢之峯・横山
認農法	M	経産牛、生産牛(ET)、生産牛(F1)、ホルスタイン種、飼料作物	3.5ha	経産牛、生産牛(ET)、生産牛(F1)、ホルスタイン種、飼料作物	4.5ha	池之久保・栢之峯・横山
認農法	N	フリージア(球根)、切花栽培	0.3ha	フリージア(球根)、切花栽培	0.3ha	池之久保
認農法	O	青果用さつまい	4.4ha	青果用さつまい	4.4ha	池之久保
認農法	P	さとうきび	0.9ha	さとうきび	0.9ha	横山・中西
認農法	Q	青果用甘しょ	2.1ha	青果用甘しょ	2.1ha	栢之峯
計	17経営体		41.6ha		46.2ha	

注1: 「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実である市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2: 「今後の農地の引き受け意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3: 「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

#### 4 3の方針を実現するため必要な取り組みに関する方針(任意記載事項)

<p>▽農地の貸付けの意向</p> <p>貸付けの意向が確認された農地は、102筆138,195㎡となっている。</p>
<p>▽農地中間管理機構の活用方針</p> <p>横山地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者等は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を中間管理機構に貸し付けていく。</p>
<p>▽鳥獣被害防止対策への取り組み方針</p> <p>共同での侵入防止柵の設置等に取り組むとともに、市の鳥獣対策協議会と協力して捕獲の充実に取り組んでいく。</p>

#### (参考)農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	西之表2398-1 他101件	138,195㎡		
計	102件	138,195㎡	0㎡	0㎡

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。